

生後 6 ヶ月からの日本脳炎の予防接種について

2016 年 2 月 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会(注)

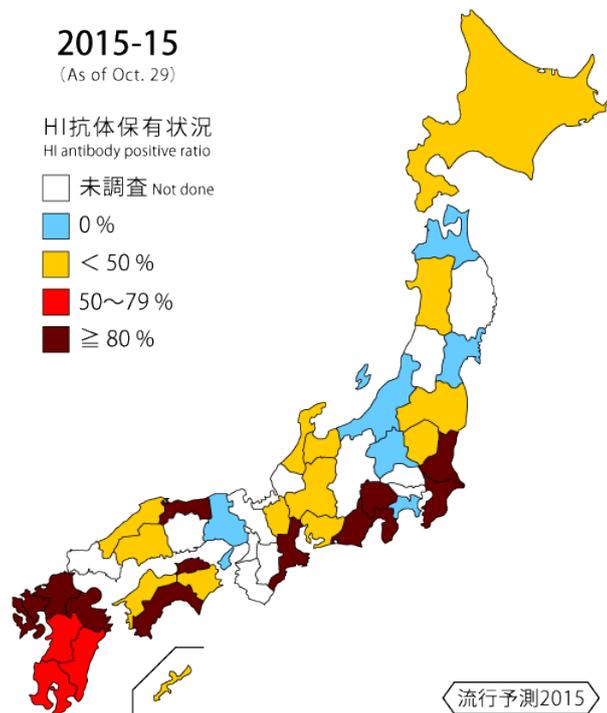
日本脳炎は、日本脳炎ウイルスを保有する蚊にさされることで感染します。日本脳炎ワクチンの普及と生活環境の改善により、日本脳炎患者発生は最近少なくなっていますが、毎年各都道府県で実施されているブタの抗体保有状況をみると日本脳炎ウイルスは西日本を中心に広い地域で確認（右下図）されています。

現在、日本における日本脳炎ワクチンの 1 期の標準的接種時期は、初回接種として 3 歳に達した時から 4 歳に達するまでの期間に、6 日以上（標準的には 6 日から 28 日まで）の間隔をあけて 2 回、初回免疫終了後 6 か月以上（標準的にはおおむね 1 年）あけて 1 期追加として 4 歳に達した時から 5 歳に達するまでの期間に 1 回となっています。ただし、定期接種の 1 期として接種可能な時期は生後 6～90 か月となっており、希望すれば生後 6 か月以上であればいつでも接種可能です。

最近の小児の日本脳炎罹患状況をみると、熊本県で 2006 年に 3 歳児、2009 年に 7 歳児、高知県で 2009 年に 1 歳児、山口県で 2010 年に 6 歳児、沖縄県で 2011 年に 1 歳児、福岡県で 10 歳児、兵庫県で 2013 年に 5 歳児の報告があります。また、2015 年千葉県において生後 11 か月児の日本脳炎症例が報告されました。

日本脳炎流行地域（左下図）*に渡航・滞在する小児、最近日本脳炎患者が発生した地域・ブタの日本脳炎抗体保有率が高い地域（右下図）**に居住する小児に対しては、**生後 6 か月から日本脳炎ワクチンの接種を開始することが推奨されます。**

ただし、日本脳炎ワクチンの接種量は、3 歳未満で 0.25mL、3 歳以上で 0.5mL と異なりますので、注意してください。なお、1 期接種を初回接種から追加接種まで全て 0.25mL で済ませた場合でも、免疫原性に問題がないことが確認されていますので、標準的な 2 期接種の時期（9 歳以上 13 歳未満）までの間に、それ以上の追加的接種をする必要はありません。



※地図の色分けは調査期間中における抗体陽性率 (HI 抗体価 1:10 以上) の最高値を示す (速報掲載時点の抗体陽性率とは異なる場合があります)

日本脳炎の予防接種について

(2011.06.27)

H17年度から21年度まで勧奨接種が差し控えられていました。そのため通常定期接種期間内に接種できていない子供がたくさんいます。

その子供たちを救済する制度が始まっています。全部で4回の接種が完了していない場合、不足分を定期接種（無料）として、接種することができます。

通常定期接種

- 1期接種3回 3歳～7歳6ヵ月未満
※1～4週間隔で2回接種、その約1年後に1回追加接種
- 2期接種1回 9歳～13歳未満

救済の対象①

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者
20歳未満の間に接種した場合に定期接種の扱いとなります。

救済の対象②

平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの者
9歳以上13歳未満の間（2期接種期間）に、1期末接種分を定期接種として受けられます。

救済の対象以外のお子様は、通常定期接種期間に受けてください。

日本脳炎はウイルスを持った蚊に刺されることで感染します。感染者の100～1000人に1人が脳炎を発症し、小児では死亡または重度の後遺症を残しやすいと言われています。小児の発症は少ないのですが西日本は豚のウイルス保有率が高く感染の危険が大きいため、早めに接種しておきましょう。



ハピネス こども クリニック

お問い合わせは…

087-848-9178

